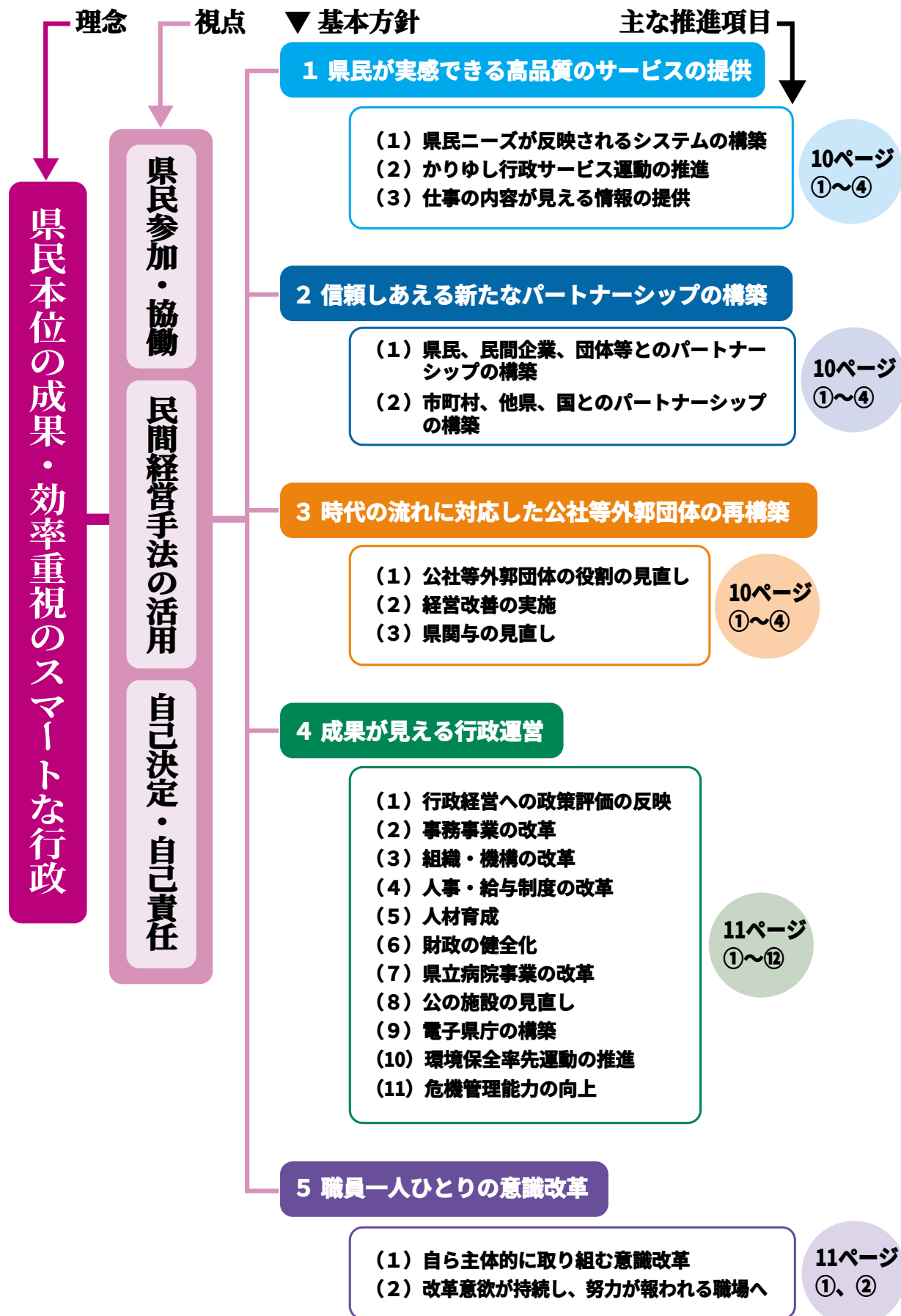


新沖縄県行政システム改革大綱決定！

新沖縄県行政システム改革大綱の体系



県では平成15年3月、県民ニーズに的確に対応し、簡素で効率的な行政体制を構築するため、「新沖縄県行政システム改革大綱」を策定しました。本大綱は、行政改革の取り組み内容が県民に理解しやすく実効あるものとなるように、できる限り数値目標を設定しています。

今後は本大綱に基づいて、基本理念である「県民本位の成果・効率重視のスマートな行政」の実現に向けて、これまで以上に県民の県政に参加する機会の拡充を図り、NPO等との連携を深めるなど、県民視点に立った行政運営を推進していきます。

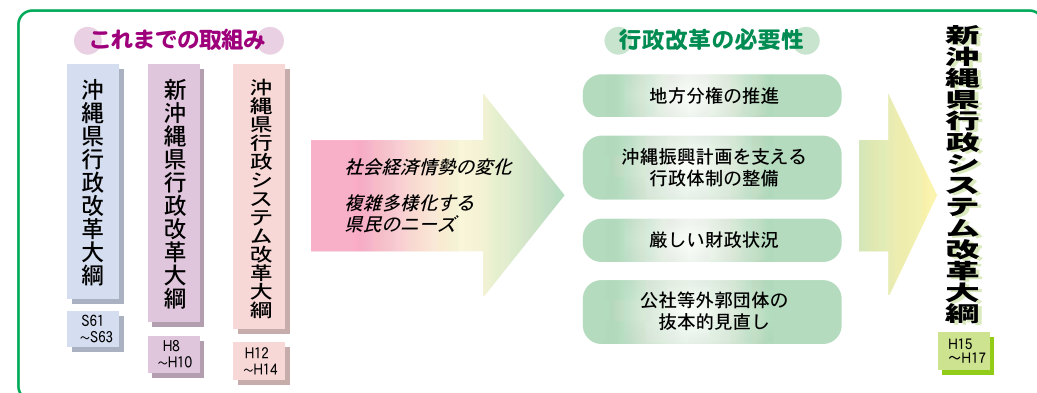
なお、新沖縄県行政システム改革大綱の全文については、県行政情報センターと県ホームページに掲載してありますのでご覧ください。

行政改革の必要性

少子高齢化社会の到来、情報化・国際化の進展、社会構造の質的変化を背景とする価値観の多様化、環境への関心の高まりなど、社会経済情勢は急速に変化しています。加えて地方分権化が推進される中、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現のため、地方公共団体の果たすべき役割はますます増大しています。

一方、本県は財政依存型の経済構造、若年者を中心とした厳しい雇用情勢、我が国における米軍専用施設・区域の約七五％が集中している現状など、他県とは異なる様々な課題を抱えています。

このような状況の中、県民の行政に対する期待と要求は一層複雑多様化し、これらに柔軟かつ的確に対応すると共に、経済の自立的発展に向けた沖縄振興計画の着実な実施を図るための、簡素で効率的な行政体制を構築する必要があります。



4 成果が見える行政運営

① 行政評価システムの充実・活用

時代の変化に柔軟に対応し、県民の視点に立ち真に必要な行政システムを構築するとともに、沖縄振興推進計画、重点施策に基づく客観的な政策評価の仕組みを導入し、評価結果による予算、組織・定数等への活用を図ります。

② 事務事業の集中的な見直し

本大綱に掲げられた事務事業の見直し事項について、これを行います。
【目標：見直し数 392件】

③ フラット組織（グループ制）への移行

沖縄振興計画の着実な推進及び多様な行政需要に対応するため、年度途中での新規プロジェクトへの対応、業務の再配分、意思決定の迅速化を図れるグループ制の導入を検討します。

④ 試験研究機関の一元化

試験研究の企画、各機関の連携、課題へ柔軟な対応ができる組織体制を構築するため、試験研究機関の一元化を進めます。

⑤ 組織のスリム化等による職員数の削減

組織のスリム化、事務事業の徹底した見直し及び職員の能力向上等を図り、職員数の削減を行います。
知事部局
・10年間でおおむね10%の削減に取り組む
病院管理局
・検討委員会の検討結果を踏まえ、職員数を見直す
企業局
・平成15年度中に27人を削減する
教育委員会
・職員（教諭を除く）を平成17年度までに24人削減する

⑥ 任期付研究員、任期付職員制度の活用等

地方行政の高度化・専門化への対応や、多様化する行政ニーズに対応するため、任期付き研究員、任期付き一般職員制度を活用することにより、県民サービスの向上を図ります。

⑦ 新人事制度の構築

平成18年度を目途に新たな制度への移行が予定されている公務員制度に対応するため、人事評価制度等を導入し、各々の職員の適性や能力を的確に把握し、能力等級への位置づけを行います。

⑧ 職員の留学、大学院等への研修制度の検討

意欲のある職員が自主的に自己啓発のための活動を行い、より高い使命感と働きがいをもって職務を遂行することができるよう、留学機会の拡充や大学院等への進学等の仕組みの導入を図ります。

⑨ 財政の健全化

財政の中期見直しの作成・公表、県税収入の一層の確保、県単ハコ物整備の抑制、県債発行の抑制、公共工事の入札制度改革を行い、県財政の健全化を図ります。

⑩ 病院事業の今後のあり方の検討

県立病院が提供すべき医療の質と量を検討し、医療圏ごとに果たすべき役割について見直します。また、財政負担のあり方等についても見直します。

⑪ 申請・届出等行政手続きのオンライン化

申請・届出等行政手続きのオンライン化を実現する、電子申請システムの構築を行います。
【目標】
平成17年度までに500件以上の電子申請システムを運用

⑫ 公用車の効率的利用と環境負荷の少ない車両の導入

公用車は「低公害車（低排出ガス車含む）」の導入を原則とし、公用車に係る燃料使用量の削減に努めます。

5 職員一人ひとりの意識改革

① 一職場一改善運動

県民サービス向上のため、各課・室単位に一改善事項を実施します。

② 人事に関する庁内公募制の導入

職員の自主性を生かして職務に対する意欲を高めるため、人事の庁内公募制を導入します。

●お問い合わせ
行政改革推進室
TEL.098-866-2155
FAX.098-862-2157

●メールアドレス
aa003010@pref.okinawa.jp

●ホームページもご覧ください。
沖縄県ホームページ（<http://www.pref.okinawa.jp/index-j.html>）から「部局別メニュー」→「行政改革推進室」へ

1 県民が実感できる高品質のサービスの提供

③ 県民意識調査の実施

多様化する県民ニーズに対応するため、県民意識調査を実施します。

④ 各職場での県民サービス向上の取り組み強化

やさしさと暖かみのある行政サービスを提供する行政サービス向上の取り組みを各職場単位で行います。

① パブリックコメントの制度化

県の施策等を計画する時に、その内容を県民に公表して意見を求めます。これによって県民の県政への参加を促し、県民の意思決定過程に反映させる機会を確保します。

② 附属機関等の委員公募制の導入

時代の変化に対応しつつ、県民の意見を行政の意思決定に反映させるため、委員の公募制を導入します。

2 信頼しあえる新たなパートナーシップの構築

① NPO等の活動支援・育成

NPO、ボランティアの環境整備の一環として「沖縄県NPOプラザ（仮称）」を設置し、各種相談、情報収集・発信、広報啓発を行います。

② NPO等の提案公募型事業の導入

NPOの持つ専門性や個性、柔軟性を生かした事業提案を募集し、県の事業として実施可能なものについて、NPO等との協働事業を実施します。

③ PFIの推進

民間活力を取り入れるPFIを積極的に活用し、従来の整備手法や進め方を見直すことで、効率的かつ効果的な社会資本整備、サービスの提供を図ります。

④ 市町村への権限移譲の推進

現在県が持っている権限のうち、住民に身近な行政を担う市町村で行った方がより住民福祉に役立つと思われるものについて、市町村合併の進捗も踏まえながら市町村への移譲を推進します。

3 時代の流れに対応した公社等外郭団体の再構築

① 公社等外郭団体の統廃合等

社会経済情勢を踏まえ、設立目的の達成状況、事業分野が類似する団体の有無、経営状況等を勘案した公社等外郭団体の統廃合等見直し計画を策定し、計画に沿った見直しを実施します。

※外郭団体の見直し
廃止・統合 7団体
組織体制の検討 13団体
事務事業等見直し 24団体
人的支援の見直し 24団体
財政支援見直し 9団体

② 「公社等経営委員会（仮称）」の設置の検討

公社等経営委員会を設置し、公社等の経営状況についての第三者評価を実施します。

③ 情報公開の推進

公社等の財務状況等の情報を県のホームページ等で公開するとともに、公社等自らの公開を促進します。

④ 人的関与の見直し

職員派遣については派遣の必要性を十分検討し、必要最小限に止めます。

※人的関与の見直し
派遣役員の引き揚げ 9人（9団体）
派遣職員の引き揚げ 26人（19団体）
常勤役員の兼務化 8団体

主な推進項目

※赤色で表記された項目は新規の施策です。